JICA環境社会配慮ガイドラインに関するフォローアップ委員会設置要項(案)

平成16年4月独立行政法人 国際協力機構

1. 設置目的

JICA環境社会配慮ガイドラインに関する審査諮問機関および異議申し立て制度等に関して、国際協力機構に対し必要な助言を行うことを目的とする。

2. 構成

委員会のメンバーは以下のとおりとする。委員会には共同議長を置く。共同議長は、議事を司る。

原科 幸彦	東京工業大学総合理工学研究科教授		
村山 武彦	早稲田大学理工学部複合領域教授		
吉田 恒昭	東京大学新領域創成科学研究科国際環境協力コース		
	教授		
石田 恭子	環境・持続社会研究センター		
川村 暁雄	APEC モニターNGO ネットワーク		
松本 郁子	FoEジャパン		
松本 悟	メコン・ウォッチ		
西井 和裕	フィリピン情報センター		
片山 徹	社団法人海外環境協力センター専務理事		
作本 直行	アジア経済研究所開発研究センター次長・法制度研究		
	グループ長		
澤井 克紀	国際協力銀行環境審査室環境2班課長		
洋开 兄礼	国际励力或们界况备且主 块况 2 班赫茂		
佐々木 英之	社団法人海外コンサルティング企業協会環境部会代表		
佐々木 英之	社団法人海外コンサルティング企業協会環境部会代表		
佐々木 英之 沼田 幹夫	社団法人海外コンサルティング企業協会環境部会代表外務省経済協力局技術協力課長		
佐々木 英之 沼田 幹夫 山田 彰	社団法人海外コンサルティング企業協会環境部会代表 外務省経済協力局技術協力課長 外務省経済協力局無償資金協力課長		
佐々木 英之 沼田 幹夫 山田 彰 松本 隆平	社団法人海外コンサルティング企業協会環境部会代表 外務省経済協力局技術協力課長 外務省経済協力局無償資金協力課長 農林水産省大臣官房国際部海外技術協力室長		
佐々木 英之 沼田 幹夫 山田 彰 松本 隆平 根井 寿規	社団法人海外コンサルティング企業協会環境部会代表 外務省経済協力局技術協力課長 外務省経済協力局無償資金協力課長 農林水産省大臣官房国際部海外技術協力室長 経済産業省貿易経済協力局技術協力課長		
佐々木 英之 沼田 幹夫 山田 彰 松本 隆平 根井 寿規 藤森 祥弘	社団法人海外コンサルティング企業協会環境部会代表外務省経済協力局技術協力課長 外務省経済協力局無償資金協力課長 外務省経済協力局無償資金協力課長 農林水産省大臣官房国際部海外技術協力室長 経済産業省貿易経済協力局技術協力課長 国土交通省総合政策局国際建設課長		

3. 開催スケジュール

平成16年4月より同年9月までの間、審査諮問機関と異議申し立て制度について、以下の日程にて検討を行う。

平成 16 年	4月中旬~5月下旬	第6回~第8回フォローアップ委員会開催(要
		項案の検討)
	6月上旬	要項を決定
	6 月中旬	審査諮問機関委員と環境社会配慮審議役の募集
	7月下旬	審査諮問機関委員と環境社会配慮審議役の選考
	8 月中旬	第9回フォローアップ委員会 (選考結果の報告)
	9月中旬	審査諮問機関と異議申し立て制度の設置

4. 情報公開

フォローアップ委員会は公開し、当日の参加を認める。また、委員会の結果はホームページを通じて公開する。

5. 事務局

独立行政法人国際協力機構企画・調整部環境社会配慮審査室が担当する。

以上